

契約医療機関一覧

医療機関名	電話番号	短期 人間ドック	脳ドック
市内	君塚病院	○	
	公立長生病院	○	○
	穴倉病院	○	
	鈴木医院	○	
	前田内科・眼科	○	
	宮本内科医院	○	
	山之内病院	○	○
	吉田医院	○	
長生郡内	きたじまクリニック		○
	長生診療所	○	
	長生八積医院	○	
	睦沢診療所	○	
市外	亀田健康管理センター	○	○
	亀田総合病院附属幕張クリニック	○	○
	ちば県民保健予防財団	○	○

※助成対象とならない検査項目や市で実施しているがん検診等と重複して受診できない検査があります。

短期人間ドック・脳ドックの

検査費用を助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、契約医療機関での短期人間ドックおよび脳ドックの検査費用の一部を助成しています。

定期的に体の状態をチェックすることで、病気の早期発見や、病気になる前に生活習慣に対する適切なアドバイスを受けることができますので、ぜひご利用ください。

国民健康保険

◆助成要件

次の全ての要件を満たしている方

- ・市の国民健康保険の加入期間が継続して6カ月以上である満35歳～74歳の方
- ・納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・令和5年度内に市で実施している特定健康診査を受診していない方

※脳ドックは、特定健康診査を受診していても助成対象

◆助成額

- ・短期人間ドック
対象費用の7割(上限7万円)
- ・脳ドック
対象費用の7割(上限3万円)

申請・問合せ

〒297-8511 茂原市道表1

国保年金課 (2階)

☎(20)1503 FAX(20)1600

後期高齢者医療制度

◆助成要件

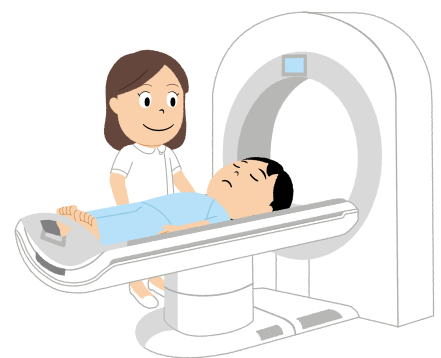
次の全ての要件を満たしている方

- ・市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ・納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・令和5年度内に市で実施している健康診査を受診していない方

※脳ドックは、健康診査を受診していても助成対象

◆助成額

- ・短期人間ドック
上限3万円
- ・脳ドック
上限1万円



共通

◆助成回数

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで短期人間ドック・脳ドックそれぞれ1回

◆手続き

① 契約医療機関へ直接連絡し、検査日を予約

② 検査日の2カ月前から2週間前までに国保年金課か本納支所へ『人間ドック等助成承認申請書』を提出または同申請書を国保年金課へ郵送

※申請書は、国保年金課または同課ウェブページから入手



※検査後の申請は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

③ 検査日の1週間前頃に自宅に届く『人間ドック等助成承認書』を検査時に医療機関へ提出